



生涯学習のマスコット「マナビ」

生涯学習・社会教育に関する 政策の動向

文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課長 横井 理夫



<目次>

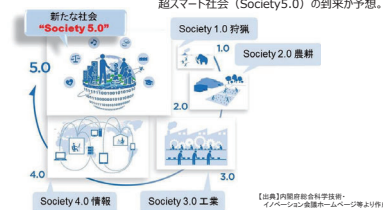
1. 社会が変わる、学びも変わる
2. 生涯学習・社会教育の現状
3. 生涯学習・社会教育の方向性と新たな視点
4. 国における主な施策
5. 新型コロナウイルス感染症下での取組（例）

1. 社会が変わる、学びも変わる

2040年頃の社会の姿

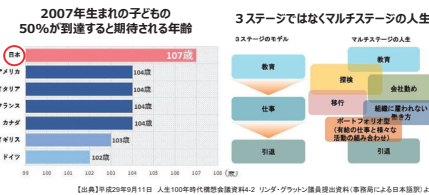
Society 5.0

AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想。



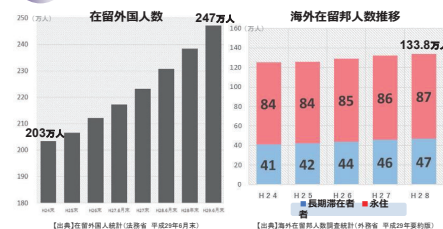
人生100年時代

世界一の長寿社会を迎え、教育・雇用・退職後という伝統的な人生モデルからマルチステージのモデルへ変化。



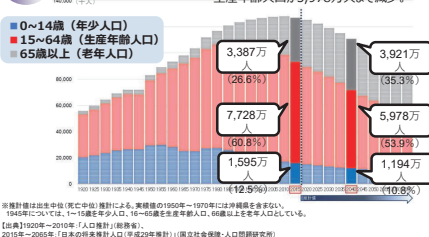
グローバル化

在留外国人数、海外在留邦人数ともに増、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化。



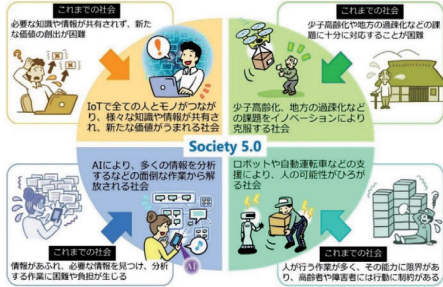
人口減少

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が1,194万人、生産年齢人口が5,978万人まで減少。

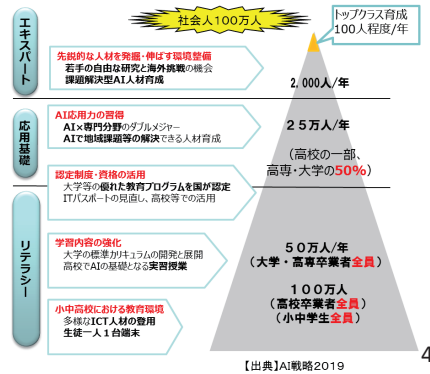


Society 5.0で実現する社会とAIスキル

IoTやビッグデータ、人工知能等の技術革新が一層進展し、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会



【出典】内閣府総合科学技術・イノベーション会議HP等



Society5.0に求められる力・人材と今後の教育の方向性

Society5.0に求められる力、人材とは

- ✓ 全ての人に共通して求められる力
文章や情報を正確に読み解き対話する力
科学的に思考・吟味し活用する力
価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

- ✓ 新たな社会を牽引する人材
技術革新や価値創造の源となる飛躍知を**発見・創造**する人材
技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを**創造**する人材
様々な分野において**AIやデータの力を最大限活用し展開**できる人材 等

出典「Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」

今後の教育の方向性とは

- ✓ 自立した人間として**主体的に判断し、多様な人と協働しながら新たな価値を創造**する人材を育成するための、学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ✓ Society5.0の到来に向けた学校におけるICT環境整備や遠隔教育の推進
- ✓ Society5.0に向けた人材育成やイノベーションの創出の基盤となる大学改革
- ✓ グローバル化の急速な進展に対応した人材の育成
- ✓ 家庭の経済事情に関わらず誰もが質の高い教育を受けるための教育費負担軽減

教育を通じて、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を目指す。

我が国の教育の今後の方向性（概要）

第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定） ※計画期間：平成30（2018）年度～令和4（2022）年度

○ 我が国における今後の教育政策の方向性

「Society5.0」
「人生100年時代」 → 「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、
教育を通じて**一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化**を目指す！

具体的施策

初等中等教育

- ① 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策
ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用により、多様な子供たちを一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現
①先端技術の効果的な活用
②教育ビッグデータの効果的な活用
③豊富なICT環境の整備
- ② 学校における働き方改革の推進
質の高い学校教育を維持・発展させるため、教師の業務負担軽減を目指す
○教師でなければならない業務以外の多くの仕事を教員が担っている現状を抜本的に改善し、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実等を図る
○中教審において、平成31年1月25日に答申を大臣に手交。これを受け、文科省学後として大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」を省内に設置
- ③ 新しい時代の初等中等教育の在り方について（平成31年4月17日中央教育審議会第9期）
Society5.0時代の到来を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえ、これからの初等中等教育の在り方について「総合的に検討」
①新時代に対応した義務教育の在り方 ③増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
②新時代に対応した高等学校教育の在り方 ④これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等

社会教育

- ④ 「社会教育」を基盤とした、人づくりつながりづくり・地域づくりの推進
人口減少時代において、個人の成長と地域社会の発展の双方に寄与し得る社会教育を、首長部局やNPO、大学等との協働により推進する
(中央教育審議会「人材育成の取組」等「社会教育の取組」について（平成30年10月1日）)
○首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
○地域学校協働活動等による社会教育と学校教育の一貫した連携・協働
○多様な主体による「社会教育士」の取得推進
○公立社会教育施設（公民館、図書館、博物館）の所管の弾力化 等

高等教育

- ⑤ 大学改革の推進
社会のニーズへの対応等、高等教育の質向上に向けた一体的な改革を推進する
① Society5.0に対応した大学改革
大学入学者選抜改革、文系・理系にとらわれない新しいリテラシーに対応した教育、工学系教育改革、専門職大学等の開設
② 教育の質の確保
学生が勉学に励み、社会から必要とされる能力を身に付けるための、学修者本位の高等教育機関としての在り方への転換、学生が身に付けた能力・付加価値の見える化、教育内容（カリキュラム編成の高度化等）や教育方法等の改善（学修時間の確保と把握等）
③ 大学の基盤強化、連携・統合
多様な人的資源の活用、国立大学の経営力強化、私立大学改革、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築とガイドラインの策定
④ リカレント教育の推進
リカレント教育のプログラム開発促進、リカレント教育を受ける機会の拡充、実務家教員の育成促進
⑤ 高等教育課題へのアクセス機会の確保
授業料減免及び給付型奨学金の支援対象者・対象額を大幅拡充

教育段階横断的取組

- ⑥ 教育の無償化・負担軽減の推進
家庭の経済事情に左右されることがなく、希望する質の高い教育を受けられる社会を目指す
青木の方針2018（平成30年10月閣議決定）等に基づき、
①3歳から5歳までの子供たちの無償保育の無償化（2019年（令和元年）10月～実施）
②授業料減免や給付型奨学金の拡充による質に必要とされる低所得世帯の子供たちへの高等教育の無償化（2020年（令和2年）14月～実施）
③年収980万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の無償化（2020年（令和2年）14月～実施）

2. 生涯学習・社会教育の現状

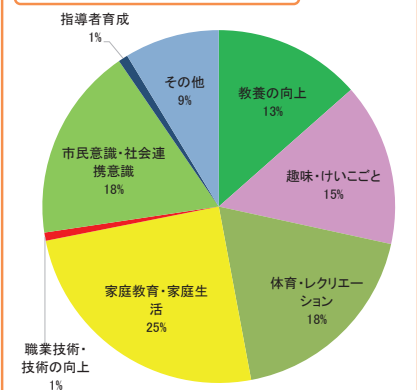
生涯学習の現状（行政・社会教育施設等）

- 教育委員会や公民館等が開催する生涯学習講座の受講者が最も大きい。
- 約8割の社会人が今後の学習に意欲的で、若い年代ほど「職業上必要な知識・技能」を挙げる割合が多く、「趣味的なもの」は生涯を通じて関心が高い傾向

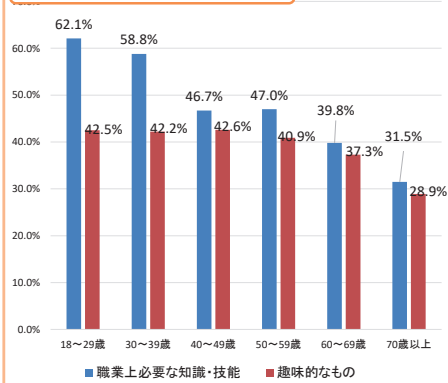
学習者人口

○教育委員会、公民館等による学級・講座の受講者数	2,357万人	○高等学校開放講座（公立）	18万人
○知事・市町村長部局による学級・講座の受講者数	868万人	○カルチャーセンター等	998万人
○大学・専門学校等社会人受講者	51万人	○大学等公開講座	134万人

教育委員会、公民館等の学習内容



今後学習したい内容



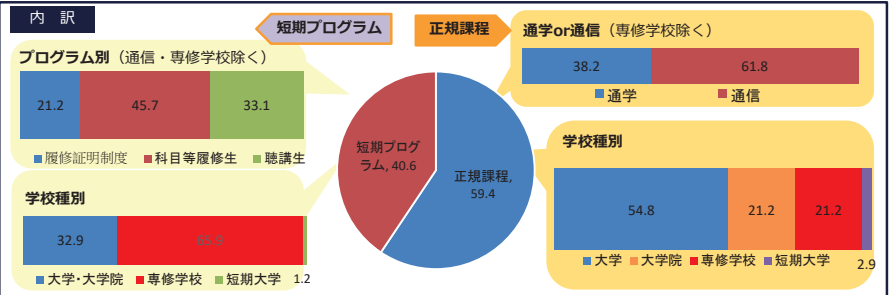
（出典）文部科学省「社会教育調査報告書」（平成30年度）、内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成30年度）等

生涯学習の現状(大学・専門学校等)

- 社会人学習者は、大学学部（通信制）、大学院、専修学校で学んでいる層が多い。
- 大学等の正規課程への入学者数は、ここ数年横ばい傾向。単発・短期が多い公開講座の受講者数は、正規課程の約2.6倍

大学・専門学校等における社会人受講者数

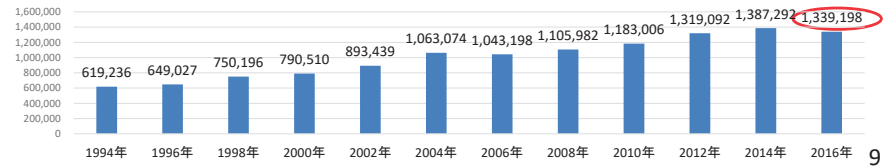
約51万人（2017年） ※大学公開講座は除く



大学公開講座の受講者数

約134万人（2016年）

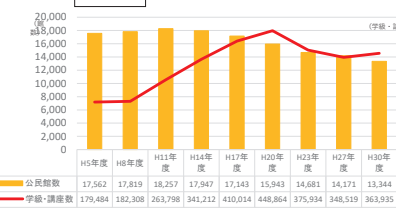
出典：文部科学省「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究」（平成30年3月）
※平成28年度は一部前回調査結果との比較による推測値も含まれている



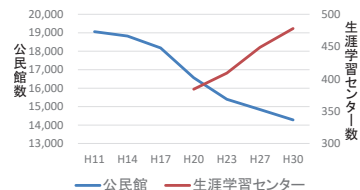
主な社会教育施設の数と利用状況

公民館数は減少傾向。要因として、コミュニティセンター等の施設としての転用、施設の老朽化や市町村合併に伴う廃止・整理統合が考えられる。博物館、図書館は増加傾向。

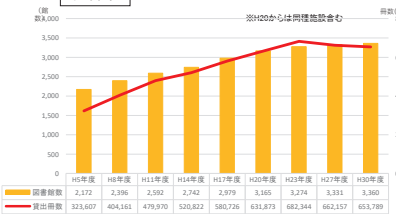
公民館



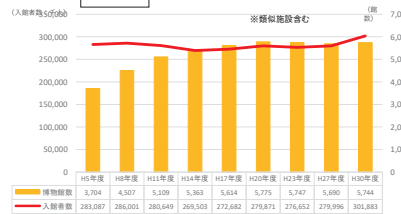
(参考) 公民館数と生涯学習センター数の推移



図書館



博物館



※施設数については各年10月1日現在の数値であり、学級・講座数、貸出冊数及び入館者数については、前年度間の数値である。
※H23の学級講座数、貸出冊数及び入館者数には、岩手県、宮城県、福島県の数値は含まれない。

資料：社会教育調査

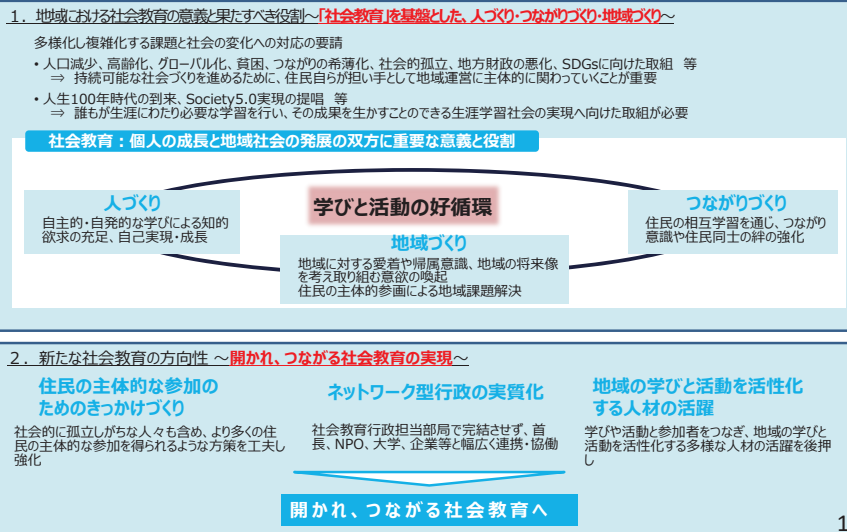
3. 生涯学習・社会教育の方向性と新たな視点

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

(平成30年12月21日中央教育審議会答申)

＜地域における社会教育の目指すもの＞



社会教育主事の職務と期待される役割

○社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置かれる専門的職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を担い、地域住民の学習活動の支援を行う。

＜根拠法令＞【社会教育法第九条の二】 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。
【社会教育法第九条の三】 社会教育主事は、社会教育を行うものに専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。
社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

＜具体的な職務の例＞

- ① 教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画・立案・実施
- ② 管内の社会教育施設が主催する事業に対する指導・助言
- ③ 社会教育関係団体の活動に対する助言・指導
- ④ 管内の社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施

期待される役割

○社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的な助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助すること。

○「学びのコーディネーター」(※)として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテーション能力等を発揮し、取組全体をけん引する中心的な役割を担うこと。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」
(平成30年12月 中央教育審議会答申)より

※学びのコーディネーター：様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを活かしながら、地域課題を「学び」に集約し、課題解決に繋いでいく人材。
「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」
(平成29年3月 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議 論点の整理)より

必要な資質・能力

○人と人、組織と組織をつなぎコーディネート能力
○人々の納得を引き出すプレゼンテーション能力
○人々の力を引き出し、主体的な参加を促すファシリテーション能力

＜養成のカリキュラムにおいて具体的に習得すべき能力＞

- 生涯学習・社会教育の意義等、教育上の基礎的知識
- 地域課題や学習課題の把握・分析能力
- 社会教育行政の戦略的展開の視点に立った施策立案能力
- 多様な主体との連携・協働に向けたネットワーク構築能力
- 学習者の特性に応じてプログラムを構築する学習環境設計能力
- 地域住民の自主的・自発的な学習を促す学習支援能力

「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」
(平成29年8月 社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)より

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の公布
(平成30年文部科学省令第5号)、令和2年4月1日施行

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

第2部 今後の社会教育施設の在り方

(平成30年12月21日中央教育審議会答申)

＜今後の社会教育施設に求められる役割＞

社会教育施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、以下のような役割も期待。

- ・ 公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- ・ 図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- ・ 博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

＜今後の社会教育施設の所管の在り方＞

このような中、地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み(以下「特例」という。)を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要(「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成29年12月26日閣議決定))。

生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。
一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき。

「社会教育士」について

「社会教育士」とは!? ～学びを通して、人づくりと地域づくりに中核的な役割を担はす～

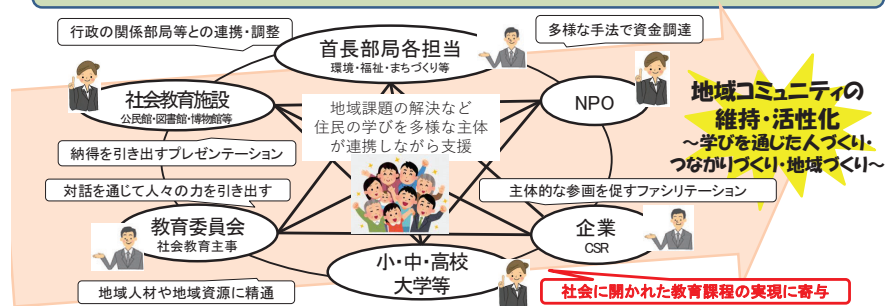
○社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、令和2年4月より新設された称号

○身につける社会教育の体系的理解や専門性、コーディネート能力・ファシリテーション能力等の発揮が期待される

「社会教育士」に期待される役割

- NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる
- 住民の地域社会への参画意欲を喚起する
- 住民の多様な特性に応じて学習支援を行う
- 住民の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動等につなげる
- 地域の多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけ、地域の力を引き出す
- 地域活動の組織化支援を行い、地域住民の学習ニーズに応えていく

社会教育を担う多様な主体に社会教育士がいることでさらなる学習機会の充実とネットワーク化が可能に!



【社会教育士の活躍が期待されるフィールド】 ※社会教育主事有資格者の活用事例

地域総がかりで子供たちを育む環境醸成（愛媛県西予市野村地区）

社会教育主事の配置状況等

愛媛県西予市 人口：約38,000人
西予市職員約560人のうち、社会教育主事有資格者31名。（うち2名発令）
30歳前後の市職員を公民館主事に配属し、積極的に社会教育主事講習に派遣。

取組の概要と特長

社会教育主事講習を受講した公民館主事が、身につけた社会教育に関する体系的な知識等の専門性や他地域のさまざまな事例等を参考に、自治体の社会教育主事と連携。新たに子供たち向けの体験的教育プログラム「のむらチャレンジ隊」をスタートさせた。館だよりやSNS等での発信の積み重ね等をきっかけとして、**地域内外の多様な主体が関わる活動に発展**。地域ネットワークの深まりに寄与した。

様々な主体との連携による取組の充実～「のむらチャレンジ隊」

多様な体験、学習活動を通して、子供たちの健全育成につなげていく活動として開始。館だよりやSNS等での丁寧な発信が各方面からのタイアップ依頼につながるようになり、様々な企画が展開。

その後も、子供たちが自ら企画立案し、より主体的に活動を進めていけるようプログラム内容の工夫や中高生による活動「N-ジオチャレ」等を展開。

【「のむらチャレンジ隊」のタイアップ先と活動・さらなる展開】

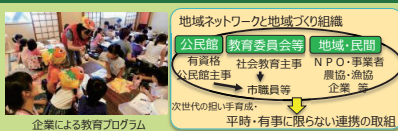
- 漁協「貼つきみ取り」・城内の各商店「はんこづくり」「ケーキづくり」
- 他地区公民館「陶芸体験」・食品開発グループ「マヨネーズづくり」
- 農業協力者「ジャガイモ・さつまいもほり」・市観光部局「ジオサイクリング」
- 城内の神社「まつり」としての田植えもちつき … 等
- 「軽トラ市」への参加（体験による収穫から製品化・販売の工夫）
- ジオパークを活用した地域づくり（中高生によるスタッフ参加等）



地域ネットワークが発揮する力～平成30年7月豪雨災害時の対応等

野村地域も被災し、避難所が開設された。予定されていた夏休みのイベントや行事は中止となったが、有資格公民館主事や社会教育主事が中心となって構築してきた地域ネットワークが活かされ、NPOや民間企業等と連携した子供たち向けの教育プログラムが実施されるなど、災害時においても地域資源を最大限活用した取組が進められた。

また、小学校区ごとに設置されている地域づくり組織にも社会教育主事有資格者が参加し、次世代を担うメンバーの育成やネットワークづくりを進めている。



16

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

（令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

①社会的包摂の実現

- ・地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・様々な理由で困難を抱える人たちに、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要。

②人生100年時代と生涯学習・社会教育

- ・マルチステージの人生においては、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められる。また、職場や職種の変換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要。
- ・時間的、空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になる。
⇒新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められる。

③Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育

・ICT機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・デバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

④地域活性化の推進

- ・地域における豊かな学びを推進するためには、多様な主体が連携・協働し共に学び合うことが求められる。

⑤子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

- ・子供・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要。社会教育・学校教育という区分を超えて充実を図るべき。

18

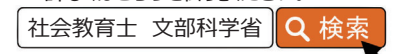
社会教育士 特設サイト・PR動画 公開！

令和2年度から新たに始まった「社会教育士」への社会的な関心を高め、多様な場で活用されるようになることを目指し、特設サイトを2月19日にオープンしました！

特設サイト https://www.mext.go.jp/a_menu/01_008052911/mext_0067.html



●詳しくはこちらを御覧ください。



様々な分野での活躍事例（福祉、防災、観光・多文化共生など）



学校・公民館・教育委員会で活躍する社会教育士の事例も準備中！

PR動画 <https://youtube.com/playlist?list=PLGpGz3lmbtCo8aO35UJQ0kE-0WacLRg>

各事例についてPR動画（本編、ダイジェスト版）を制作しています。



多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

（令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理）

2. 新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けて

新しい時代の学びの在り方

- ・いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となる。
- ・様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待される。
- ・新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになる。

「命を守る」生涯学習・社会教育

- ・新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結する。
- ・「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人たちに必要な学びの機会を設けることが重要。
⇒学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

19

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

(令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理)

推進のための方策

① 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- 社会教育士の取組事例や成果を具体的に紹介し、多様な場での活躍を促進していくこと。
- 多様な人材が社会教育主事講習を受講できるよう、オンライン等による受講機会の確保などの条件整備が求められる。

② 新しい技術を活用した「つながり」の拡大

- MOOCや放送大学などの積極的な活用をこれまで以上に推進していくこと。
- 社会教育施設におけるICT環境の整備推進のため、既存財源の活用や企業との協同等の創意工夫を凝らした取組を促進すること。
- デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等でのICTリテラシーを身に付ける学習機会を充実すること。

③ 学びと活動の循環・拡大

- 生涯学習の分野におけるICT等を活用した学習履歴の可視化について推進方策を検討すること。
- より多くの人たちが自主的に学びの活動に参画するような工夫として、ボランティア活動をポイント化し、それを地域での購買や学校等への寄附に利用できるようにする取組といった特色のある取組を推進していくこと。

④ 個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進

- 大学や専門学校等と産業界が連携した実践的な教育プログラムを開発・拡充すること。
- 大学や専門学校等における遠隔授業のリカレント教育への活用を積極的に推進すること。

⑤ 各地の優れた取組の支援と全国展開

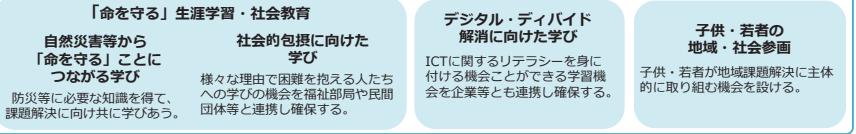
- 先進的な事例等のわかりやすい形での情報提供や、関係者がノウハウ等を共有する機会を充実すること。

20

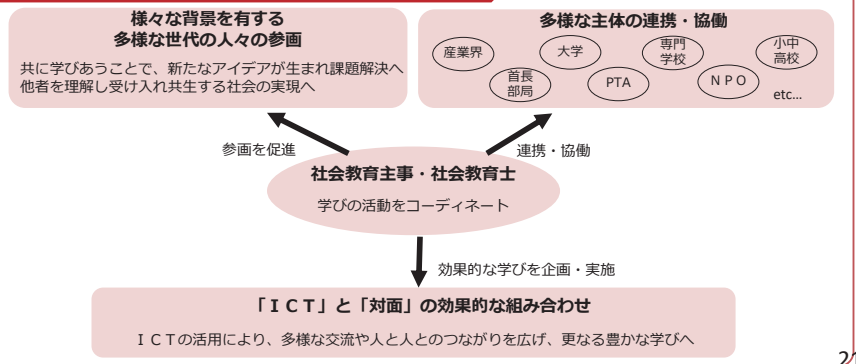
「議論の整理」を踏まえた地域における学びの姿（イメージ）

地域課題・ニーズに応じた多様な学びの活動を実施

学びの活動の例



地域課題解決に向けた「豊かな学びの姿」を実現



21

4. 国における主な施策

地域と学校の連携・協働体制構築事業

令和3年度予算額(案)	6,755百万円	国 1/3
(前年度予算額)	6,737百万円	都道府県 1/3
		市町村 1/3

背景・課題 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進が必要。

事業内容

(1) 地域と学校の連携・協働体制の構築

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進する。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- 地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の実施及び総合化、ネットワーク化を目指す。

(2) 地域学校協働活動の実施

- 学校運営協議会をはじめとする学校と地域の様々な協議に基づき、地域の様々な方々の参画を得て、学習支援や体験活動などの取組を実施するとともに、学校と地域とが連携・協働し「学校における働き方改革」を踏まえた活動に取り組む。
- ※ 新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながらの実施のために必要な経費を支援する。

件数・単価（国庫補助額）：9,000箇所（本部）×約70万円

概要

補助事業者：都道府県・指定都市・中核市
 補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3
 (ただし、都道府県・指定都市・中核市(以下「都道府県等」))が行う場合は国1/3、都道府県等2/3)
 補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
 ②地域学校協働活動推進員を配置すること

＜事業イメージ＞

地域学校協働活動推進員を中心に、協働活動支援員や協働活動コーディネーターなど、様々な関係者や専門家等がネットワークを構築し、地域の実情に応じた協働活動を実施

地域学校協働活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く課題の解決に向けた取組を必要の活動と位置づけ、重点的に連携を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- ① 生涯学習分野の活動(生涯学習支援活動)
- ② 地域学校協働活動推進員による活動(地域学校協働活動推進員による活動)
- ③ 地域学校協働活動推進員による活動(地域学校協働活動推進員による活動)
- ④ 地域学校協働活動推進員による活動(地域学校協働活動推進員による活動)
- ⑤ 地域学校協働活動推進員による活動(地域学校協働活動推進員による活動)

※ 地域学校協働活動推進員による活動(地域学校協働活動推進員による活動)

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、目標やビジョンを共有し、地域学校協働活動に取り組む地域が増加。
- 学校が抱える課題が解消されるとともに、「社会に開かれた教育課程」が実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。

22

23

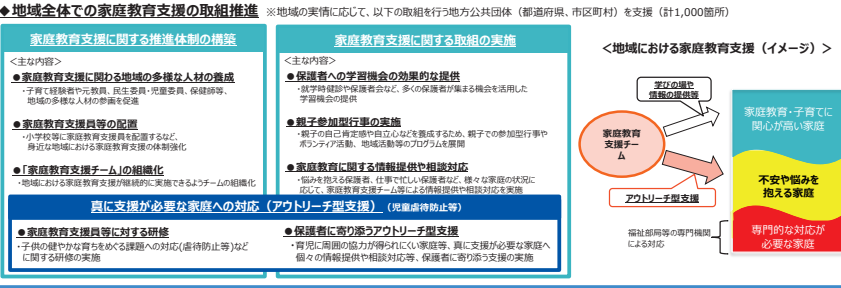
地域における家庭教育支援基盤構築事業 〔「学校を核とした地域力強化プラン」事業〕

令和3年度予算額（案） 75百万円
（前年度予算額） 75百万円



背景・課題	●地域全体で家庭教育を支える必要性	●真に支援が必要な家庭へのアウトリーチ型支援の必要性
	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加 〔児童（18歳未満）の世帯別割合：単親世帯：940万世帯（H9）→1,245万世帯（令和2） （児童（18歳未満）の世帯別割合：ひとり親世帯割合：4.5%（H10）→6.3%（令和2）〔約72世帯増〕〕 ※「最近に子育てでの悩みや不安を相談できる相手がいらない」（地域において子育てでの悩みや不安を相談できる人（成人）の保護者の割合：34.2%（H28）） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加 〔児童相談所での相談対応件数：11,631件（H11）→193,780件（令和2）（虐待被害）〕 全児童・生徒数に占める不登校児童生徒の割合は増加 〔不登校児童生徒の割合：小学生3.32%（H20）→4.03%（令和2） 中学生2.89%（H20）→3.94%（令和2）〕 ※コロナ禍での生活不安やストレスによる児童虐待等のリスクの高まりが懸念

事業内容
地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進するため、真に支援が必要な家庭に寄り添い届けるアウトリーチ型支援の取組を含め、各地方公共団体実施する家庭教育支援を担う人材の養成や「家庭教育支援チーム」の組織化等の推進体制の構築、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応等の取組を支援する。



●家庭教育支援員等に対する研修
・小学校の職員や子育て支援員等に対する研修（虐待防止等）などに関する研修の実施

●保護者に寄り添うアウトリーチ型支援
・育児に困難の協力が必要な家庭に、真に支援が必要な家庭へ適切な情報提供や相談対応等、保護者に寄り添う支援の実施

全国の様々な地域において、それぞれの実情に応じた家庭教育支援の取組を実施

身近な地域に子育てでの悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善（34.2%（H28））

家庭・学校・地域の連携、協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築

男鹿市家庭教育支援チーム（秋田県 男鹿市）

◆男鹿市 教育総務課

県・市・チームの連携でインターネットセキュリティ推進事業に取り組む

取組の背景・ねらい

【背景】スマートフォン等の普及により、子供たちが取り巻くインターネット環境は大きく変わり、様々な危険が問題視されている。

【取組】**「大人が支える！インターネットセキュリティ推進事業」**
・秋田県が、子供たちの健全なインターネット利用環境づくりを推進するために実施。
・ネット利用の低年齢化に対応できる人材の育成。

★サポーター養成講座を実施
・男鹿市を会場に開催（全3回）
・ネット利用の低年齢化に対応できる人材の育成。

★「ネットに少し詳しい大人」の存在として支援の幅を広げる。
・基礎的なインターネットの仕組みの説明、使い方の工夫を提案する。

【ねらい】インターネットに関する保護者の不安の解消を目指す。

取組内容

【サポーター養成講座】
◆参加者
・男鹿市家庭教育支援チーム、市内の保育士、保護者、地域コーディネーター など
◆講座の内容
○1回目
・インターネットの活用に関する基礎知識
○2回目
・実地研修での、具体的な保護者への支援方法についての話し合い
○3回目（実地研修）：「子ども×地域元気アップひろば」
・家庭教育支援チーム主催で、公民館を全館貸し切って親子で楽しめるイベントを企画
・地域の方々の協力を得て、多種多様なブースを設置
・子供が遊んでいる間に保護者が回答できる「ネット利用チェックコーナー」を各ブースに設置

インターネットセキュリティPRキャラクター「うまほ」

親子で動画作成「OGA Tube」

気になる！ネットコーナー

ネット利用に不安を抱える保護者や地域の方に対して、チーム員と講師が協働で相談対応

今後の展望

新型コロナウイルスの影響で、各々が自宅で過ごす時間が増えているが、今年度作成した家庭教育支援チームの専用ホームページを活用してもらい、保護者が抱える様々な不安の解消につなげていきたい。そのために、これまでの活動紹介や講座の動画配信及びコラムの充実を目指す。

対面での交流が限られている中であっても、保護者に寄り添い、悩みを紐解くヒントを提供できるツールとして活用してもらいたい。

鋸南町家庭教育支援チーム（千葉県 安房郡鋸南町）

◆鋸南町 教育課

子を持つ親同士の交流の場、親子の学びの場、家庭教育相談窓口の提供

取組の背景・ねらい

子を持つ親同士の交流の場、親子の学びの場、家庭教育相談窓口の提供を目的として、公民館の教室を改修し、「子育て広場」を開設。また、保・幼・小・中学校と連携し、それぞれのニーズに合った子育て講座や家庭教育支援学級も開催しています。

取組内容

町内の保幼小中学校と連携し、
○家庭の教育力向上を目指した家庭教育学級（子育て講座）の開催
○公民館の教室を改修し、「子育て広場」を開設
○公民館に臨床心理士（カウンセラー）を配置し、子育てや家庭に関する悩み相談を行う家庭教育相談「オアシス」の実施
○支援や配慮が必要な家庭には、教育委員会・学校・保健福祉課等と連携し、必要場合は家庭訪問及び来庁や電話連絡を実施するなど、家庭教育支援に関して町全体で取り組んでいく。

その活動の中心となる「子育て広場」を通して、町内に限らず近隣市からも多くの子育て世代の方々が来館し、交流を促すことにより、仲間づくりを進めていく。

上記の活動を通して、子育て広場での活動に参加された方たちが中心となり、自主的にイベントを企画・運営したり、小学校で開催している「放課後子ども教室」等にもスタッフとして参加したりしている。今後、町の発展のため活動を広め、学校・家庭・地域連携の推進にあたっていきたい。

＜子育てひろばでのバックアップサービス（食育）＞

取組成果

毎週木曜日実施しているイベントには、様々な団体が協力を得ている。少子化、過疎化が進んでいる地域において、親子同士が安心して過ごせる場合は、必要性が高く、親子の交流だけでなく親と家庭教育支援員との関係づくりでもあり、常に子育てや家庭に関する相談ができる体制となっている。

今後の展望

日常利用している地域の方が自主的にイベントを企画・運営を行うなど活発な取組みが展開していけるようになればと考える。

特別支援教育の生涯学習化を進める「障害者活躍推進プラン」等の推進

令和3年度予算額（案） 42百万円（内数除く）
（前年度予算額） 32百万円（内数除く）

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

○切れない目支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 3,549百万円（2,546百万円）
障害のある児童生徒等の自立・社会参加に向けた取組の更なる充実を、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実 41百万円（41百万円）
Special Olympiad 2020
2020年全国の特別支援学校がスポーツ・文化・教育の全国的な発展を促進するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実 111百万円の内数
●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供
●文化芸術による子供育成総合事業 5,507百万円の内数
全国の小・中学校、特別支援学校等に一堂の文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに親しい高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供。
また、障害のある芸術家等を派遣し、難しすぎる披露と難しいダンス体験の機会を併せて提供する等の取組を実施。

○地域と学校の連携・協働体制構築事業 6,755百万円の内数
「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動を充実

2. 大学等

○障害のある学生の修学・就職支援促進事業 36百万円（30百万円）
障害のある学生が修学するプラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより障害のある学生への修学・就職支援を実施

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進 7,386百万円の内数
放送大学において、障害のある学生の受け入れ体制や教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

「障害者活躍推進プラン」関連事業

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 116百万円（116百万円）

●地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究（新規項） 85百万円
●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 3百万円
●障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組 28百万円

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、都道府県を中心とした地域コンソーシアムによる持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、市区町村の社会教育施設等を主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学び等の拡充に取り組む。

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実 45百万円（42百万円）
●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業
障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でもスポーツを実施できる環境を整備

○障害者の文化芸術活動の充実 376百万円（356百万円）
●障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援 1,141百万円の内数
●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 1,141百万円の内数
●文化芸術創造拠点形成の推進 981百万円の内数
●障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援 2,430百万円の内数
●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 1,209百万円の内数

○図書館における障害者利用の促進 17百万円（17百万円）
視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でサポートができる人材の育成を行う。また、地域にない公民館図書館、学校図書館、大学図書館、電子図書館等の様々な種類の図書館が連携したネットワークを構築することにより、各種の物的・人的資源の共有やフォローアップの開催等を行う。

5. 新型コロナウイルス感染症下での取組(例)

コロナ禍における取組② (公民館)

那覇市若狭公民館

政治に関する子供たちからの疑問に答えるため、公民館と児童館が共催で、オンライントークイベント「政治って何だろう」を開催 (Zoomを使い、YouTube、Facebookで配信)

コロナ禍における取組① (公民館)

情報コンテンツを活用した取組

オンライン講座

公民館で行われていた健康体操教室や休校中の子どもの運動不足解消を目的としたキッズヨガ等の講座を**オンライン会議アプリ「Zoom」**を活用して地域住民へ配信。



動画配信

動画を一時停止したり、繰り返し見たり受講者のタイミングで視聴できる。

動画共有サービス**「YouTube」**を活用し、公民館講座(ストレッチ、工作など)やマスクのお手入れ・洗いや、料理紹介等、様々なテーマの動画を配信。



ケーブルテレビ

インターネットが苦手な方でも気軽に受講できる。

公民館講座(絵手紙、写真の撮り方など)を地域での世帯加入率の高い**ケーブルテレビ**に協力を依頼し、番組を作成し放送。



コロナ禍における取組③ (公民館)

施設を活用した取組

子ども食堂

多くの子ども食堂が閉鎖する中、これまでの会食形式から弁当を配布するスタイルへ変更した上で活動を継続。

地域に根差し、人が「つどう」公民館としての活用。

除菌水等の配布

公民館を除菌水や手作りマスクなどの配布場所として活用。



その他の取組

館報や公民館だより

マスクの作り方やおもちゃづくりなど、館報や公民館だよりを活用し、広く地域住民に情報等を提供。



再開に向けた取り組み

施設利用再開に向けて、利用時の留意事項などを市のゆるキャラによる実演動画を作成し、公開。



コロナ禍における取組④（公民館）



**宮城県名取市
×
島根県松江市**

**Zoomでつなぐ
公民館職員
合同研修会**

●NPO法人まなびのたねネットワーク※が、名取市と松江市をつなぎ実現
※宮城県全体の地域学校協働活動を推進する団体。代表は仙台市地域学校協働活動統括コーディネーター。

●各市2公民館の取組事例の共有、ブレックアウトルームを使った対話（振り返りと気づき、目指す職員像等）を実施

●地域を超えた学びの場だからこそ、新たな価値観に触れたり、互いに刺激し合う機会に


ポイント

- 両市ともに、公民館職員自らが企画した研修会を継続して開催してきた
- 両市ともにコロナ禍においても継続してオンライン研修を実施、「**学びを止めない**」マインドがある
- コロナだからこそ進んだオンライン研修の可能性がさらに広がり、「**地域を超えた学びの場**」へ


コロナ禍における取組⑤（図書館）

・休館中の図書館の取組事例

予約した図書の貸出し（山形県・川西町立図書館など）

取組概要	3密対策のための工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者はファックス、メール又は電話で図書を予約。 ○図書館と利用者で事前に受け取り日を調整。 ○受け渡しの直前に再度利用者から連絡を受け、図書館が予約された本を準備し、受け渡し。 	<ul style="list-style-type: none"> ○申し込みをファックス、メール、電話に限定。 ○利用者が集中しないよう事前に受け取り日を調整。 


郵送等による配達貸出し（千葉県立中央図書館、大阪府・松原市民松原図書館など）

取組概要	3密対策のための工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者はインターネットで図書を予約。 ○図書館は予約された図書を郵送や職員によるポスト投函等により、利用者の自宅へ配達。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館内の利用は禁止。 ○貸出しをポスト投函のみとし、直接の接触を避ける。 ○配達の際には職員はマスク、手袋を着用し、書籍及び手の消毒を徹底。

動画コンテンツ等の提供（横浜市立図書館など）

取組概要

- ボランティアによる紙芝居・読み聞かせの動画を図書館のホームページやSNS等で公開。
- インターネット上で様々な読書関係コンテンツを紹介。
- ※著作権の処理を適切に行った上で実施。



コロナ禍における取組⑥（地域学校協働本部）

・兵庫県三田市

学校の休校や講座・イベントの自粛等が続く中で、地域の様々な人材が連携・協働し、工夫された取組を実施することで、子供たちの様々な体験・学習の機会を提供（オンラインを活用した地域学校協働活動）

「ごみん未来塾」 (市全域を対象とした取組)	「放課後子ども教室」 (各学校区での取組)
<p>取組の概要</p> <p>大学・高等学校・博物館、企業や地域人材など、市のあらゆる人材と協働し、子どもたちに「本物に触れる」体験講座を実施（三田市の偉人「蘭学者」川本幸民にちなんで名付けられた）</p>	<p>取組の概要</p> <p>各学校区の地域が主体となって、学習支援や将棋・スポーツなどの地域の先生講座や、地域を巻き込んだ交流イベントを実施</p>
<p>工夫</p> <p>「ごみん未来塾」おうちでごみん」と題し、講師等の協力により、プログラムの一部を自宅で体験できるツールとして動画や教材を作成し、市のホームページで紹介</p>	<p>工夫</p> <p>「放課後子ども教室」おうちで寺子屋」と題し、地域の方が作成した活動プログラムの一部を市のホームページで紹介 地域の放課後子ども教室独自のホームページを立ち上げ</p>
<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆講師自作の動画 ◆ペーパークラフト ◆プログラミング ◆博物館所蔵の貴重映像 <p>など、幅広い分野の多彩なコンテンツを集約して掲載 ※著作物については制作者等の承諾を得て紹介</p>	<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆算数が楽しく取り組めるプリント ◆親子クッキングレシピ ◆将棋の問題 ◆家でできるトレーニング動画 <p>など、自宅で取り組めるコンテンツを紹介 ※著作物については制作者等の承諾を得て紹介</p>
<p>関係者の声</p> <p>【保護者】 「子どもの興味の幅が広がることが期待できる。」</p> <p>【講師】 「講座やイベントを自粛する中でも、プログラムを知ってもらう機会になった。」</p> <p>「子どもの学ぶ機会・体験する機会を提供する新たな手法が見えた。」</p>	<p>関係者の声</p> <p>【保護者】 「いろんなコンテンツがあって子どもの興味の幅が広がり、親子で取り組みたい会話もはずむので助かっている。地域の人の温かさを感じる。」</p> <p>【地域の支援者】 「様々な活動を自粛するなか、子どもや保護者のために少しでもできているとあって、活動者自身が元気もっている。」</p>

コロナ禍における取組⑦（大学のリカレント教育）

「職業実践力育成プログラム」(BP)の事例

・北九州市立大学「enPiT-everi社会人リカレント教育プログラム」

履修証明 女性活躍
中小企業
地方創生

【目的】九州・中国地域の特色ある産業を対象に、幅広い分野を大学連携で補充し合い、地元企業や地域コミュニティと連携し、VODによるIoT活用事例講義や情報技術の専門講義を学修する。また、それを活用するための実践的演習を実施し、人工知能やロボット技術などの新しい情報技術の知識と技能を修得。

【特徴】AI、IoT、ロボットの導入における事例を学びデザイン思考やマネジメントの重要性について理解を深める。地域課題を題材に、多様な背景を持つ受講生や地域コミュニティと議論を行い発展的なチームの作り方を学ぶ。実践的な演習によりものづくりにおける情報技術の知識を理解し現場で活用するための技能を修得する。

【対象とする職業分野】情報関連業務、企業の経営者・技術者、復職を目指す女性、地方就職を目指す技術者、再就職を目指す者

【受講期間】6ヶ月（定員：25名程度）

【社会人の受講しやすい工夫】VOD・オンライン授業、演習や実習については土日開講
【新型コロナウイルスへの対応】オリエンテーションをオンライン（ZOOM）に完全移行、実習機材等の貸出によるオンライン授業の実現、（一部通学許可の場合）複数拠点でのサテライト開講により遠距離通学を不要とする科目。



・法政大学大学院「政策創造研究科政策創造専攻修士課程」

修士(政策学) 中小企業
地方創生

【目的】豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現に向けたリーダーシップを発揮する人材の育成。

【特徴】必修科目で政策分析や政策デザインの学問的基礎を学び、選択必修科目で自治体、NPO、企業と連携した政策形成及び問題解決実習を行う。プログラム科目では各領域の専門的知識やスキルを学び、プログラム演習では学生同士で自身の研究内容について発表し、指導教員からのアドバイスを受けながら最終的に自身の関心を持つテーマに関する修士論文作成を通して、学修の総仕上げを行う。

【対象とする職業分野】政策づくり、地域づくり、産業創出を担う地域イノベーションのリーダーに該当する職業（国、自治体、企業、NPO、シンクタンク、起業家など）

【受講期間】2年間（定員：50名・令和元年度修了者49名）

【社会人の受講しやすい工夫】夜間、週末の開講、夏期の集中授業、長期履修制度、指導教員等による個別相談
【新型コロナウイルスへの対応】大学院での授業時や通学時のコロナウイルスへの感染リスクを回避するために、令和2年度春学期の授業を4月21日（火）より全てオンラインで実施。



コロナ禍における取組⑧（専門学校のリカレント教育）

「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の事例

（一社）全国専門学校情報教育協会

○衣料品小売業のオンライン接客・ECサイト運営のための分野横断型リカレント教育プログラムの開発

概要

インターネットによる販売が業界規模の拡大につながると期待されている衣料業界において、衣料品販売員は、これまでの対面での接客に加え、SNSでのコーディネート提案やインターネットを利用した接客が求められる。そのため、ICTを活用して販売するオンライン接客の知識と技術を習得させる教育プログラムを開発し、これまで経験のなかったオンラインでの接客能力を養成する。

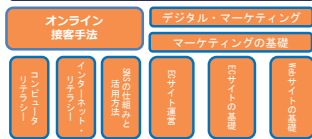
対象とする職業分野

・衣料販売員等、服飾業界従事者

令和2年度までの主な取組

・NTTドコモの提供する大規模公開オンライン講座（gacco）を用いた講座開設
・カリキュラム・シラバスの作成、教材の開発 等

リカレント教育モデルカリキュラムの内容



36

コロナ禍における取組⑨（各種団体等）

（子供の学び応援サイト掲載コンテンツ）

様々な団体等がコンテンツの配信やオンライン交流等を通じて様々な学びの機会を提供

・カタリバオンライン（認定NPO法人カタリバ）

Web会議システム「Zoom」を使ったオンライン上の居場所と学びのコンテンツを届けるサービス。

・学校に行かないことで乱れがちな生活習慣を整えるために毎日決まった時間に行う「朝の会と夕方の会」の開催
・世界中から参加するボランティアによる学習会や多様なプログラムを開催
・PBLの機会として、オンラインクラブ活動、オンライン文化祭、オンラインマイプロジェクトなど



・OKAYAMA・おうちLab.（おかやまおうちラボ）（岡山県教育委員会）

主に小・中学生が、自宅等で楽しみながら主体的に探究的な学習に取り組めるサイト。歴史探究や科学実験、地域の社会教育施設等の紹介など、事態収束後には実際に現地に出かけ、本物に触れ、自身の学びをより深め、郷土への愛着や誇りを持ってもらえるよう、身近な県ゆかりのコンテンツを掲載。



37

マナビィ・メールマガジンをチェック！！



マナビィ
阪石ノ登華太朗氏デザインの
生涯学習のアイコンです。
「学び」がミミガキの「Bee」を合わせ
「マナビィ」と名づけられました。
学びに好きな「マナビィ」には
「学」という字のように参加する本があります。

問い合わせ

地域学習推進課 地域学習推進係
☎ 03-6734-3455
✉ manaby@mext.go.jp

● マナビィ・メールマガジンとは？

生涯学習、社会教育をメインテーマに、文部科学省関連のイベント・研修情報やお知らせなど、毎月2回（8日、24日）配信中

● 主な配信コンテンツ

リレートーク
今月のニュース・お知らせ
全国の生涯学習の取組
家庭教育支援チームの取組
国立青少年教育振興機構の取組
霞が関ナレッジスクエア
「しごと力向上ライブラリ」
編集後記 など



● 登録方法

QRコードを読み込むか、下記アドレスもしくは「マナビィ・メルマガ」で検索！ <http://www.mext.go.jp/magazine/#002>

38